

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : テアトル債権回収株式会社
住所 : 東京都中央区八丁堀三丁目5番7号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 浦田 雅裕
資本金 : 700百万円(平成29年3月末日現在)
事業の内容 : 特定金銭債権の管理・回収

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 14,000個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成30年3月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるテアトル債権回収株式会社の発行済普通株式の全てをグローバル債権回収株式会社へ譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約書を締結いたしました。当該株式譲渡の実行により、テアトル債権株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 平成30年4月2日(予定)

以 上